

一般質問

問

県内外で大きな話題となっている「数河産廃反対運動」について飛騨市の今後の対応は？

答

事業者に事業計画の取り下げ要請を続け、知事にはその危険性を訴えていきたい



野村 勝憲 議員

問

8月の広島豪雨災害から、改めて急峻で土砂災害区域の数河は全く産

廃の適地ではない。区長会が9月約1万名の反対署名を岐阜県知事に提出。過去2回の提出分も含め反対者約1万5千名の市民の声に今後どう答えていくのか？

◆市長

問

今、数河に新たな地域振興策が強く求められます。その具体的な対策はありますか？

答

新たなものは無いが、スポーツ・農業・畜産振興は今後とも推進していきたい

問

私から地域振興策を提案します。①間伐材を活用した木質バイオマス発電で自然エネルギーの基地に。②心と体づくりの森林セラピーロードの認定を受け癒しの基地

に。③5年後のラグビーワールドカップの合宿誘致を県と連携し取り組むべき。

◆水上企画商工観光部長
答 ①再生可能エネルギーの普及は後押しする

問

今後のまちづくりは民間主導で「温故知新」を取り入れて進めるべきと思うが？

答

市民と行政の協働によるまちづくりを推進し、交流人口拡大に繋げていきたい

問

まちづくり協議会が発足し2年が経過、5部会の事業化が急がれる。今後のまちづくりは外部に頼るのではなく、地域

アイデアを活かし民間主導で交流・景観の2部門に絞る「温故知新」を取り入れ進めるべきである。

答 6月議会で答弁したとおり住民の生活環境に与える影響を理由に反対表明し、7月には事業を計画されている会社の代表に事業計画の取り下げを要請した。今後引き続き要請を続け、最終判断される県知事にもいろいろな機会を通して、専門家の指導を仰ぎながら危険性を訴えていきたい。

が、自然エネルギー基地といった大規模な設備導入は考えていない。

②春夏のウォーキングと冬のスノーシュー散策は今後も支援したい。

③W杯の合宿誘致は施設に課題もあり、県と協議し慎重に対応したい。

◆水上企画商工観光部長

答 ①民間主導のまち

づくりは「市民がいつまでも安心して暮らせる飛騨」の具現化に向けて極めて重要。協議会は交流人口拡大をテーマに特産・交流・景観の3部会の活動を中心に、市民と協働によるまちづくりを推進していきたい。

問

財産管理の運用について、市民に負担を強要すべきでない

答

合併後不均一だった調整項目を、3月の議会決議を尊重し前倒しでやっている



籠山 恵美子 議員

問

市は合併後からこれまで未調整だった施設や土地の使用・運用について統一化を図ろうとしているが、使用料がどう変わるのか、減免適用は

どうなるのかの具体案を議会に提示し議論すべきである。それをせず一方的に「議会で決まったから」と市民に交渉しているが、本末転倒である。なぜ民主的な手続きをしないのか。また市民には交渉で強制すべきではない。

◆白川副市長

問

市民生活の安定のため、諸施策の実現を

答

①検討 ②③④考えていない ⑤交通手段充実させる ⑥協議進める ⑦後年を見定めた配分

問

これまで市民がずっと望んでいる問題を具体化し、市民の家計を温める市政の実現を。

下水道接続も促進せよ。⑦貯めすぎの基金を取り崩し、財源を確保せよ。

◆各部長

答 ①今後、遠距離通学の生徒数の状況を把握し、少

子化対策の課題として支援内容を検討したい。②いまのところ考えていない。③検討していない。④基金を取り崩し財源として見込んでいくが、保

答 市が保有する土地や建物の借地料や使用料などは、地域間や個人間で不均一のまま、合併後ずっと調整が先送りされてきた。しかし市長は調整困難な項目の解消に向け積極的に取り組んできており今回の見直しはその一つ。そして、議会においても同様の決議が3月議会に出されており、市長は決議を尊重し前倒しで調整作業を開始した。議会の協力をお願いする。

除料率改正もあり上昇は避けられない。

⑤交通手段の充実のため、公共交通再編で来年10月からは、より便利に利用いただける。

⑥必要事項を熟慮し、岐阜県廃棄物対策協議会の状況も見ながら適切に対処したい。施設状況を総合的に判断し処理業者等と協議していきたい。

⑦目先の財源がある間の一時的なものではなく、費用対効果などを見定め、適切な財源配分を図って参りたい。

問 介護保険法改正と飛騨市への影響

答 平成29年度末より移行



山下 博文 議員

問 介護保険法改正で最も懸念されるのが、これまで要支援者に介護予防

給付で行ってきたサービスを、介護予防給付から切り離し、市町村が実施する「地域支援事業」に移行することが検討されている。今回の改正と市への影響は。

◆谷澤市民福祉部長

問 深洞湿原の保全・活用の展望は

答 湿原の観点から山之村牧場と検討

問 これまで深洞湿原・原生林は木道や林道の整備が進められ、岐阜の宝

物として人気の高い湿原である。しかしながら市民が気軽に入山しにくい

仕組みになっている。今後のエリア活用に関する展望について問う。

◆水上企画商工観光部長

問 上平水道の今後の対応は

答 有効活用できるよう検討する

問 神岡町の特殊な経緯として、民間企業が地域住民に水道水を提供してきた。この上平水道が

現行施設は老朽化が進んでいることから、市への移管の要請が出されている。茂住、杉山地区における水道事業の対応は。

◆柏木環境水道部長

答 要支援者に対する保険給付について改正があり、訪問介護と通所介護が予防給付から外れ、地域支援事業の新しい介護

予防・日常生活支援総合事業の枠組みに組み込まれることになった。既存の専門的サービスの継続利用ができるようにしつつ、多様なサービスが利用できるよう取り組んでいきたい。

全の観点からは直ちに一般開放を行って制限無く入山者を増やすよりも、当面は現行の山之村牧場や各旅行事業者によるツアーの拡充を図っていく。

答 昭和33年に整備された現行施設は老朽化が進み、このまま移管を受けることは困難と考えま

す。安全・安定した新水源の確保、将来的な給水規模、費用負担、また先端科学都市構想等も考慮する必要があることから、今後も継続して協議を続けていきたい。

問 8月豪雨災害の対応と河川改修について

答 本部と自主防災組織の相互連絡調整は重要



前川 文博 議員

問 ①神岡町上今地区に避難勧告が出された。し

かし、地元の自主防災組織には連絡が行かなかった。災害対策本部と自主防災組織の連携は必要と考えるがどう考えているのか？②山田川に「消防水利」と看板があり取水口がある。取入れの水量管理はどのくらいか？③支

流河川の山田川、太江川付近で避難勧告が発令された。小規模河川が危険であるが、支流の河川に水位標識の設置はできないか？④山田川にある取水堰は手動式でほとんど稼働していない。また、付近の堤防は途切れているところがあり、水が漏れる可能性がある。改良できないか？

◆小倉総務部長

◆沢之向消防長

◆川瀬基盤整備部長

答 ①自主防災組織の設

問 市有施設の屋根貸し事業はできないか

答 先行事例を参考として慎重に検討する

問 ①東日本大震災以降、現時点で原子力発電所はすべて停止して

いる。化石燃料による発電に頼っているが環境に配慮したエネルギーも大切である。賃料収入や税金増にもつながると考え

られる。再生エネルギー普及のために太陽光発電屋根貸し事業ができないか？

◆水上企画商工観光部長

答 ①市の施設、友雪館、老人保健施設たかはら、増島保育園や飛騨市

置促進と育成・強化を図る必要がある中で、情報が必要と抱かせたことは反省する。②標識の設置は誰が行ったのかは不明。取水口は指定消防水利ではないが有事の際は重要な水源。消防署と振興事務所で対応していく。③洪水予報を行う河川ではないので、高原川のような量水標は設置できない。水位を把握するための目盛型の量水標は設置可能なので県に要望していく。④出水時の操作は危険。河川管理上の問題もある。特殊堰堤の老朽化もあるので修繕の要望を行っていく。

図書館に太陽光発電設備を導入している。民間事業者が固定価格買取制度を活用した利益獲得機会の増加、貸付による賃料収入の確保や市税収入の増加などのメリットがある。通常20年間の長期賃貸契約を締結する必要がある。施設の耐久性等クリアする課題も多々あるので、慎重に検討する。

一般質問

問 いきいき健康増進事業助成金について「二枚の助成金を400円に戻せないか」

答 高齢者福祉政策として市民に浸透している施策「しばらくは現状で実施」



洞口 和彦 議員

問 新しく鍼灸・マッサージ利用枠が拡大され、一枚の助成額が400円から300円に変更されました。利用拡大が進むと思われましたが助成金の額が大きく減

少しています。不満は一年間で無料で入浴できた温泉施設が一部有料になったことです。無料で利用できるように一枚400円の補助にできないか。

①利用状況はどうなっているのか。②昨年度の助成額が507万の減少の理由は。③今後の助成金の在り方は。

問 鳥獣対策の取り組みについて

答 国庫補助事業を利用し、地域ぐるみで被害防止活動を実施

問 収穫を喜び季節となりましたが、各地で野菜や稲作に鳥獣被害が拡大しています。集落ぐるみの対策や捕獲の拡大に全力を注ぐべきと考えます。今後の取り組みを伺う。

①地域ぐるみの対策の取り組み②飛騨市有害鳥獣被害防止助成金交付要領の見直しは③捕獲の実態と有害動物の駆除計画

は。④山林被害の対策は。

◆藤井農林部長

答 ①国庫補助事業による侵入防止柵設置や、県森林環境税による緩衝帯整備を地域ぐるみで実施。②市の制度は、比較的小規模農地に緊急措置的な活用であり、基本的には国庫補助事業を活用。③25年度は猪104頭・熊27頭・カモシカ49頭等捕

◆谷澤市民福祉部長

答 ①交付対象者は

9184人。交付者数は6392人「69・6%」。利用者数は不明で利用枚数は5万4200枚。②助成単価が400円から300円になったことに合わせ、自己負担200円の支払いを嫌って利用しなくなった人が増加。③本事業は、高齢者福祉政策として市民に浸透しているが、「高齢者の福祉の増進に資すること」という本来の目的に沿った事業であるかを検証していく。



獲。捕獲計画は、25年〜27年は、年度ごとに猪200頭・熊50頭・カモシカ41頭など計画。④熊により皮剥ぎ被害を受けた森林は「獣害防除事業」を取り入れ、樹木にビニールテープの巻き付けや保護カバーをつけるが、絶対的な方法でなく、劣化するため永久的な対策でないのが現状。

問 8月豪雨災害について

答 県に豪雨災害の早期復旧と、国道471号冠水対策及び宮川流域の治水対策を要望する



中嶋 国則 議員

問 ①国道471号の冠水対策と谷地区及び古川盆地の水害対策は。

②谷地区の冠水被害を受

けた排水路の改修を。③土のう袋及び土の確保等を市民に周知徹底を。④宮川上流部の高山市との情報交換及び市民への避難対応をどう考えるか。

◆小倉総務部長

◆川瀬基盤整備部長

問 飛騨市の財政について

答 26年度から5年間で交付税が17億円余減額。31年度の予算額は144億6千万円

問 ①一般会計12億8千7百万円の黒字の理由は。

②平成31年度一般会計予算額は。

③合併特例期間終了後、国は普通交付税の算出見直

しを行うのか。④今後の飛騨市の建設事業にかかる公共投資額は。

◆市長

答 ①「地域の元気づくり推進費」の創設等により

問 巡回バス「ふれあい号」と「コミュニティバス等の運行の見直しについて」

答 巡回タクシーの導入により、通院や買い物が可能となり、利便性の向上を図る

問 ①見直しの進捗状況は。

②国・県の補助金の活用を。③運行の利便性はどのよ

うに改善されるのか。

◆小倉総務部長

答 ①市民アンケートにより各路線の変更案を区

答 ①国県に豪雨災害の早期復旧と、国道471

号冠水対策及び宮川流域の治水対策を要望する。

②水路断面の増幅や排水路の敷き上げを実施する。

③今後、区長会や自治会を通じて周知を行う。

④インターネットサイトの「岐阜県防災情報」や気象庁防災情報の「高解像度降水ナウキャスト」により、市民への避難周知に遅れはなかった。

交付税が増加した。

②144億6千万円を見込んでいます。

③算出見直しにより増額される予定である。

④市単独事業費として、年間10億円。更に国・県の特定財源を確保し、投資額の拡大を図る。

長会及び自治会に説明中。

②運賃の有料化見直しを図り、国等の補助金を活用し新交通体系を検討中である。

③巡回タクシーの導入により、広範囲での通院や買い物利便性の向上を図る。

問 重い障がいのある人の生涯にわたる支援体制の強化を

答 飛騨圏域の事業所と情報交換しながら取り組みんでいく



後藤 和正 議員

ループホームの建設は不可避ではないか。

◆谷澤市民福祉部長

問 特別支援学校卒業後、周辺に学校との繋がりが切れずに活動や生活ができる支援施設ができるか。また、市内にグ

答 特別支援学校周辺に、支援施設があることは利便性が高いものと考え、事業促進を図るうえで、飛騨圏域の事業所に働きかけを行い、自立支援協議会で協議して要

問 学校給食における食物アレルギー対応について

答 人命尊重で誠意をもって個別での対応を行う

問 近年の傾向と事故防止対策は。アレルギー点検システムの導入とアレルギー児童生徒の持参給食は考えられないか。

◆石腰教育委員会事務局長

答 平成26年度のアレルギード対応食の対象人数は、小学生36名・中学生13名であり、29品目をアレルギー対応品目としている。傾向的に卵を原料とした食品アレルギーが約3割を占めている。

望に沿えるような提案をしていきたい。

また、障がい者のグループホームについては、現在12名の方が高山市の慈光会の施設を利用して居る。飛騨市に就労支援施設、生活介護施設ができ、利用することを希望される方は増えると思料する。飛騨圏域の事業所と情報交換、情報提供しながら整備に向けて取り組んでいきたい。

事故防止対策は、保護者への聞き取り調査により対応が必要とされる児童生徒の管理指導票の提供を受け、主治医・学校医の専門的見解からの指導・指示に基づき、保護者との共通理解のうえでの対策を講じている。給食センターでは、通常の給食調理ラインとは別に納入食材の成分確認から調理、搬送までを個別に対応している。

アレルギー点検システムの導入については、対応者や対応品目の増加が見込まれ現状での対応が困難となる場合の対応策の一つと捉え、今後各市町村の動向を注視したい。持参給食については、各給食センターでは出来る限り同じメニューでの提供に心掛け「形・色」など類似した代替食品を準備するなど努力している。保護者からの相談・要望があれば人命尊重の立場からも、誠意をもって個別での対応を行う。

問 教訓を生かした防災対策について

答 夜間であっても避難勧告を発令 ご理解・ご協力を



福田 武彦 議員

問 災害時に当市は区長や自治会制度が機能して

おり市の勧告には地域ぐるみで従う仕組み作りが出来ているが今一度徹底すべきではないか。
①洪水ハザードマップ危険な個所の整備状況は。
②緊急時のスキームは。

問 鳥獣害対策について

答 クマ被害の果樹園には市単補助金で対応する

問 ①くくりわなの輪を大きく出来ないか。②果樹の被害が相当あった、畜産農家では牛の飼料が被害にあった。天生湿原でも水芭蕉が根こそぎ掘られる被害があり、いた

る所で影響が出ている。思い切った対策や支援は出来ないか。

◆藤井農林部長

答 ①くくりわなの輪は法定12cm以下。制限解除は県指定のクマの生息が

問 飛騨市の介護状況について

答 「小規模多機能型居宅介護」の事業参入促進を

問 国の介護保険制度改革の中で特別養護老人ホームの入所対象者は原則要介護3以上になるとある。改正されると介護

難民が発生する。市の方針は。
◆谷澤市民福祉部長
答 入所待機者の対応策としては、訪問・通所・

③市地域防災計画の見直しは。

◆小倉総務部長

答 ①宮川流域は30年確率の洪水に対応できる改修を進める。
②危険性が高い場合は夜間であっても避難勧告を出す。
③「指定緊急避難場所」改正内容を関係者に説明する。

考えにくい一部地域。②黒内果樹園ではクマによる被害あり。金網柵設置の国庫補助要望をしているが、緊急的に市単補助金での対応もある。また天生湿原では侵入防止対策を現在、国（森林管理署）、県などと検討中。

宿泊を提供できる「小規模多機能型居宅介護」やサービス付き高齢者向け住宅が有効であり事業参入を促進したい。在宅で重度の方を支えるための地域包括ケアシステムの体制整備を重点的に取り組んでいきたい。

一般質問

答

①全国比において小

◆山本教育長

と成積の関係は有るのか。⑤ゲームと成積の公表は。⑥ゲームと成積の公表は。⑦ゲームと成積の公表は。⑧ゲームと成積の公表は。⑨ゲームと成積の公表は。⑩ゲームと成積の公表は。

問

一人一人の状況を見届け、更なる改善を図る

問

全国学力テストの結果と取り組みについて

①第3次行政改革は、「財政最適化」を目標に、平成26年度から30年度までの5ヶ年としている。そこで①スケジュール及び進捗状況は。②「行政の仕組みの改革」に主眼を置くとしているが、その内容は何を想定して



内海 良郎 議員

答

その時々で総合的に判断し、身のまわりの財政最適化の財政運営を行っている

問

第3次行政改革について

学校では、国語の知識問題がやや下回ったが、算数は同等。活用問題は全国比・県比ともに上回った。特に中学校は全ての問題で全国比・県比ともに大きく上回った。②年度毎に波はあるが、徐々に高まりが見られ、中学校は23年度以降の高まり

①市民で構成する行政改革懇談会を立ち上げ、年度内には各実行計画へと着手する。②実行計画の全てについて、行政の制度・組織・運用を、外的環境の変化や内発的

いるのか。③商工・観光を目的とした指定管理施設の行革の中で廃止も有りうるのか。④経費削減目標額を設定して行うのか。

◆市長

な必要性に応じて適切に改めていく行政の仕組みの改革という点を念頭に置いて推進していく。③市の最重要課題は、人口問題と地域振興であり、指定管理施設に頼らない地域振興がどこまでできるかにかかっており、地域振興策の結果次第と考える。④コスト削減のみに主眼をおかず、「財政最適化」に基づき、財源は真に必要なところに重点配分することから、目標額を定めるのではなく、結果的に効果額が生ずるものと考えている。

9月定例会の提出議案等における各議員の賛否一覧

議 員 名	前川 文博	中嶋 国則	田中 清安	洞口 和彦	野村 勝憲	後藤 和正	福田 武彦	菅沼 明彦	内海 良郎	森下 真次	高原 邦子	谷口 充希子	天木 幸男	葛谷 寛徳	山下 博文	池田 寛一	籠山 恵美子
議案名等	認定第1号 平成25年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	14:2	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×

※○は賛成、×は反対

※議長は裁決に加わりません。但し可否同数の場合は議長裁決となります。

議会の傍聴にお越しください

12月定例会の予定

12月 2日(火) 本会議(開会、提案説明)
9日(火) 本会議(一般質問1日目)
10日(水) 本会議(一般質問2日目)
11日(木) 本会議(一般質問3日目)

12日(金) 常任委員会
15日(月) 予算特別委員会
17日(水) 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決、閉会)

※日程は変更される場合があります。